

第6回宮城県美術館リニューアル基本構想策定に係る懇話会 会議録

○ 日 時 平成28年12月14日(水) 午後2時～午後4時

○ 場 所 宮城県美術館 佐藤忠良記念館会議室

○ 出席者

(委員) 佐々木吉晴座長 大場 尚文委員 泉 武夫委員 小野田泰明委員
高山 登委員 竹内美恵子委員 吉川 由美委員

(宮城県教育委員会・宮城県美術館)

新妻直樹生涯学習課長 鹿野田由美子副参事兼課長補佐 上原社会教育支援班長

吉田社会教育支援班課長補佐

有川幾夫館長 安倍寿広副館長兼管理部長 三上満良副館長 和田浩一学芸部長

西塚 弘教育普及部長 鈴木 誠管理部次長(総括担当) 濱崎礼二学芸部主任研究員

1 開 会

(司会：上原社会教育支援班長) 皆さん、こんにちは。定刻でございますので、ただいまから第6回宮城県美術館リニューアル基本構想策定に係る懇話会を開会いたします。

本日は中村委員より欠席の連絡をいただいております。なお、泉委員につきましては、若干遅れて到着されるということで連絡が入っております。

情報公開条例第19条によりまして、県の附属機関の会議につきましては原則公開となっております。本懇話会につきましても、公開により審議を進めさせていただきます。

このあとは座長に進めていただきます。よろしくお願いいたします。

(佐々木座長) 皆さん、こんにちは。リニューアル基本構想策定に係る懇話会で、会議を重ねて、基本構想の中間案までこぎ着けてきております。あらかじめ資料を送っていただきましたが、だいぶまとまってきたという印象を持ちました。間もなく大詰めとなりますので、今日はこの基本構想(中間案)を中心に御意見を頂戴したいと思います。

それでは、まず本日の会議の議事録署名委員2名を指名させていただきます。今回は、名簿順に高山委員と竹内委員をお願いいたします。

議事に入ります前に、傍聴人の取り扱いについて御説明を申し上げます。本会議の傍聴につきましては、審議会等の公開に関する事務取扱要綱が定められておりますが、本日の傍聴希望者について御報告願います。

(事務局：吉田社会教育支援班副班長) 傍聴希望者がいらっしゃいます。

(佐々木座長) いらっしゃいますか。

会議場への入室を許可してよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(佐々木座長) それでは、お願いいたします。入室を許可します。

なお、審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱第8条によりまして、公開した会議の資料及び発言者を明記した会議録につきましては、県政情報センターにおいて3年間、県民の方々の閲覧に供することになっておりますので御了承ください。

それでは、「議事」に入ります。表紙の式次第を御覧ください。はじめに(1)の「報告」からです。「今後のスケジュールについて」を事務局から説明願います。

(事務局：新妻生涯学習課長) 生涯学習課長の新妻でございます。よろしくお願いたします。

それでは、私から資料1の基本構想の策定スケジュールについて御説明をいたします。

前回からの修正はございません。本日の第6回懇話会終了後、中間案を教育委員会に報告し、パブリックコメントの実施、市町村関係機関からの意見聴取、県議会文教警察委員会に報告といった手順を踏みまして、さらに修正をかけ、2月2日の第7回懇話会で最終案を検討していただき、3月中旬には策定といったスケジュールで考えているところでございます。

説明は以上でございます。

(佐々木座長) この件に関して質問等はございませんか。よろしいですか。

では、「協議」に入ります。次第の(2)の「宮城県美術館リニューアル基本構想(中間案)について」でございます。事務局より説明をお願いします。

(事務局：新妻生涯学習課長) まず、お手元の資料の確認ですが、資料2として前回の意見と修正した箇所を記載したもの、資料3が中間案の本文、資料4が概要版、資料5として「キッズ・ラボ(仮称)の設置について」と、4種類でございます。

それでは、資料2と資料3を使いまして、修正点について御説明いたします。

まず、資料2の上部に、「全体」として2点書いております。

概要版に整理した内容を「本項目のポイント」として各章の項目の最初に記載して、ひと目で記載内容が分かるようにしております。

それから、本県の他の構想事例や他県の構想の記載状況等も参考にし、文末を「です・ます」調で統一いたしました。

この2点が大きく見直した点でございます。

「構成」につきましては、「はじめに」と「おわりに」を加筆しております。詳しくは後ほど御説明いたします。それから、第1章の現状と課題については(9)を追加、第4章に

については少し構成を見直し、2項目から4項目に整理をいたしました。

それでは、個別の内容について、資料3を使いながら御説明します。まず、資料3「中間案」の1ページを御覧下さい。

こちらでは、美術館設置に当たっての理念、収集活動、教育普及活動の取組、リニューアルに当たっての基本的な考え方等を総括的に記載しております。その中で、「開かれた」総合美術センターの再構築に向けて、美術の多様性への対応、次世代を担う子どものプログラム、サードプレイスとしての美術館など、具体的な活動の取組例を挙げて記載したところでございます。

なお、修正箇所には下線を引いておりますので、今回新たに加えた「本項目のポイント」には、すべてに下線が入っておりますが、内容について特に大きく変わっているところはありません。本文を御覧下さい。

続いて、7ページを御覧下さい。資料2では、2番になりますが、「アートを取り巻く状況」という点で2項目ほど加筆しております。

7ページの「ホ」では、前回の懇話会で「東日本大震災からの経験をもう少し厚くすべきではないか」という御意見を頂戴いたしましたので、東日本大震災の発生について、避難生活、仮設住宅において絵や音楽がコミュニケーションのきっかけになったこと、「人間らしく生きるために文化芸術の力は必須であることを実感することとなりました」といった記載、「文化芸術がコミュニティ形成の原動力となり、人々に生きる希望や勇気をもたらした」ということを記載しております。

8ページに続きます。黒ボツの2番目です。県では「宮城県文化芸術振興ビジョン」の中で心の復興を最優先課題としており、助成事業を行っていること、また、美術館としては、文化芸術に触れ、人間らしい営みが可能となってはじめて震災前の日常生活を取り戻すことができるということから、震災からの復興をテーマに掲げた展覧会等を開催していることを記載しております。特に展覧会については、3番目に1つ追加したところでございます。

続きまして、9ページになります。「良好な立地条件と合理性のある建築設計」のところでは、この美術館は広瀬川河畔にあり、広瀬川や青葉山などの自然との調和を五感で感じ取ることができるといった特徴を書き加えたところでございます。

続いて16ページの一番下のところでは、「美術表現の拡大への対応」について加筆しました。美術の表現手法やあり方が多様化していることにも留意しながら、リニューアルを考えていく必要があるという形で記載をいたしました。

続いて17ページでは、美術館の果たすべき役割について、東北・世界との関係から、収蔵品である国際的にも高い評価のコレクションを通じた海外の美術館との交流、インバウンドによる地域経済の活性化、異文化コミュニケーションの促進等に寄与するという、また、県出身または県内在住の若手を中心とした芸術家の魅力を伝えていくことによって、文化芸術の担い手育成を図ることを追加で記載したところでございます。

続きまして、19ページを御覧ください。前半でも青葉山・広瀬川等の立地のことに触れておりますが、こちらの「持てる財産・資源を最大限に有効活用」という点でも、青葉山・広瀬川によって育まれた自然環境を積極的に生かすことにより、美術館そのものが自然の美を表現する空間として機能する方策を検討していくことを加えているところでございます。

続きまして、20ページになります。「子どもたちに豊かな体験を提供する美術館」では、コンセプトの一番最初の下線部のところを加筆しました。

なお、キッズ・ラボにつきましては、資料5「キッズ・ラボ（仮称）の設置について」ということで、考え方を少し詳しく書いたものを御提示しているところでございます。

21ページになります。「ともに築きあう美術館」の中では、ボランティアの役割に関して追加し、内容を充実させています。ボランティアの役割が今後一層重要になるということに鑑みまして、将来的にボランティアリーダーとして美術館を拠点に地域の芸術文化活動を担う人材を育成することが、「開かれた」美術館としての大きな使命であるということを追記してございます。

第3章については、ほとんど修正はかけておりません。

続いて第4章になります。29ページでございます。

前回の案では、第4章の「リニューアルの手法等について」の部分が非常にあっさりとした記述でございましたので、丁寧にし、ボリュームを持たせて書いてございます。

「施設整備の手法について」は、現地改修を基本に検討すること、2番の「事業手法等について」は、従来方式（維持管理業務の外部委託）に併せて、指定管理、PFI、コンセッション方式など、メリット・デメリットを検証しながら最適な手法を選択していくということ、資金調達については、企業協賛、ネーミングライツ、クラウドファンディングなども検討しながら、外部の資金の獲得に努めていきたいと考えてございます。

30ページになります。「スタッフの充実」というところを加えております。美術館の中核を担う学芸員の資質の向上はもちろんですが、効果的な広告・宣伝、戦略的な企画・マーケティング、広報などを一層強化するために、専門スタッフを配置するように努めることを書いてございます。また、外部との連携を担う人材が必要になるということから、「外部人材との連携を担うコーディネーター的なスタッフを必要に応じて配置できるよう努めます」と記載しております。これらは、内部の職員または外部人材の力を活用していくことの両面を考えているところでございます。

31ページになります。「本構想策定後のプロセスについて」においても少し詳しく追記してございます。

来年度に予定している基本方針策定に向けて、現施設に関する詳細調査、改修箇所の特定、具体的な改修内容の検討及び運営方針・運営体制の詳細検討、事業手法の検討など、これらを合わせて基本方針とすることです。これは来年度ぜひやりたいと思っているところでございます。その後、内部的な手続きがございしますが、設計・施行については外部有識

者等を加えた委員会等による公募方式により選定していくという基本的な考え方を述べたところでございます。

32ページでは、「おわりに」ということで、3つの目標を掲げてございます。わかりやすいキャッチフレーズ等について前回の懇話会で御意見がございましたので、ここでは、3点の目標ということで掲げてございます。

1つ目は、「宮城県美術館は、これまで以上にさまざまな人・情報・資源が集まり、交わり、繋がり、広がる芸術文化の拠点として生まれ変わります」です。2番目といたしまして、「宮城県美術館は、次代を担う子どもたちが、幼い頃から美術に親しみ、楽しむことを通して、豊かな創造性や感性、自己表現力を育めるよう全力でサポートします。また、大人にも美術の豊かさや楽しさを感じ取る機会を提供します」です。3番目といたしまして、「宮城県美術館は、芸術文化の力を生かし、東日本大震災からの県民の心の復興と宮城県の創造的復興に寄与していきます」といたしました。

この3つが本構想の目標ということですが、県民をはじめとした多くの方々と構想全体の中身を共有しながら、リニューアル実現を目指していきたいと考えているところでございます。

資料2, 3の修正点については以上でございます。

(佐々木座長) ありがとうございます。

ただいま説明のありました中間案の概要に関しまして、まずは全体の構成や文章、文末表現あるいは言葉の使用法というところで、何か質問等がございましたら御意見を申し上げます。詳細はあとで、項目を立てて質疑応答という形にしますので、ここはこれでよろしいですか。

はい。それでは、各部分ごとの検討を進めます。はじめに、今回構成して大きく変わった部分、「はじめに」と「おわりに」の2つについて御質問あるいは御意見をお願いいたします。

(吉川委員) まとめていただけてすごく良くなったと思いますし、「おわりに」もわかりやすくなったと思います。

「おわりに」は、美術館があることでいろいろな情報が集まってきて、人と人が交わり、すごくアクティブなイメージが感じ取れるのですごくいいのではないかと私は思いました。それに比して「はじめに」は、ここのコレクションの特徴等を詳しく述べられていて、どういった物があるかというのはよくわかりますが、「おわりに」に至るまでに、どういう活動が行われようとしているのかというのが読み取りにくいと思いました。1ページの終わりのところに、宮城県美術館がこれまで担ってきた役割の見直しが必要になってきたということが書かれていますが、どのような役割のチェンジが必要なのかということが明確に見えてこない感じがしています。

それと、子どもたちのことについてです。「遊びと学びの場となるような施設」ということは、間違いではないですが、これが本当に美術の活動としてピッタリした表現なのだろうかと思います。自分の体験からすると、遊びと学びだけとは思えないので、もっと深い表現はないだろうかと思った次第です。

同じことが、「はじめに」だけでなく7ページの「ホ」のところですが、震災復興のことの一番下の段の「文化芸術は人々に生きる希望や勇気をもたらし、地域の活力を生み出す」という表現にも言えると思います。人間のアイデンティティであるとか、この地域に生きる人のシビックプライドの醸成であるとか、生きる実感、リアリティを感じるとか。遊びと学びというよりは、子どもたちであってもそういう発見の機会があるのが美術活動だと思います。そういう今の時代にマッチした美術活動の表現が「はじめに」に入っていると、リニューアルしてわくわくした活動がたくさんあると読み取れて、「おわりに」と整合性が出ると思いました。コレクションの説明が少し長すぎるという感じがしました。

(佐々木座長) ありがとうございます。

1ページの一番下の「役割の見直しが必要になってきた」ということについての具体的な言及、それから、2ページ目の「遊びと学び」の点。この2つで説明されていることについて、もう少し深い表現がないのかということです。

こちらにつきましては、美術館さんにお答えいただきましょうか。お願いします。

(事務局：安倍副館長) 「はじめに」のところは、前回「開かれた」総合美術センターについてのお話などもございましたので、その辺のところを少しコメントさせていただきました。後半の部分は、「こういった認識の下でリニューアルの必要性を認識し、基本構想の策定に着手した」という趣旨で、(1)(2)(3)と、時の経過に沿って書かせていただいております。

一番最後の「おわりに」とどうつながるかということですが、この点については、少し議論を深めていただきたいと考えています。「遊びと学び」の場という点につきましては、キッズ・ラボに関する資料を出してございますので、併せて議論していただく方が良いのではないかと考えております。

(佐々木座長) はい、わかりました。

吉川委員、よろしいですか。キッズ・ラボのときに掘り下げていくということです。

(吉川委員) はい、それはいいです。

では、その「開かれた」美術館ですが、教育普及活動があるということが、「開かれた」美術館ということなのでしょう。

(事務局；安倍副館長) 今回書き込んだところでは、たとえば21ページの(4)です。「ともに築きあう美術館」で黒ポツの2を新たに加えて、例えば、ボランティアの方たちとも一緒に教育普及活動するといったことをイメージしております。

(吉川委員) ここはすごくいいと思いました。でも、そのことが「はじめに」から感じられないということです。

(事務局；安倍副館長) そこは認識させていただきました。

さらに、30ページの「スタッフの充実について」のところですか。こちらでは、できればマーケティングとか広報の専門部署をつくって、県民の意見を吸い上げる。さらにその下には、NPOとか文化芸術団体の方々と協働していくといったことが、「開かれた」美術館につながっていくと考えています。

今までは、どちらかというとも美術館の中で自己完結することが多かったわけですが、場合によっては外に出て行ったり、来ていただいたり。そういった、35年前とはだいぶ違う活動もしていかなければならないという認識でございます。

(吉川委員) それをもう少し「はじめに」に入れていただければいいのではないかと思います。

(佐々木座長) そういう御意見ですが、いかがですか。

(事務局；安倍副館長) 懇話会はもう一度ございます。それまでの間にパブリックコメントとか関係団体から意見を聴取し、本日いただいた御意見をも参考にさせていただいて、次回の懇話会に修正案を提示させていただきたいと思っております。

(吉川委員) ぜひお願いします。

(佐々木座長) はい、ありがとうございます。

ほかに「はじめに」と「おわりに」について、御意見はございますか。お願いします。

(高山委員) この中の全部のことに関わりますが、この美術館の役目です。生涯教育の中にある美術館だけではなくて、もう一つ福祉に関わる部分について、美術というものは福祉とも関係があるのだということをもっと強調してもらいたい。

どういう内容になるかわかりませんが、予算編成していくときに、教育の中だけで美術館を捉えていくのか、福祉としての美術を考えると、生涯教育の美術と考えると分けていくのかということです。本来であれば、美術館は福祉と生涯教育との両方から予算

があると思う。2つなり3つなりから予算が出てこない、美術館というのは運営できないのではないかと僕は思っています。1つだけでやろうとするのには無理があるのではないかと、という感じがしています。

芸術活動というのは、実は心の福祉なわけです。観るほうにとっても、作る側にとっても、市民・県民を巻き込むにしても、そこに福祉の大きな要素があります。生きるということですから、それを支える部署、本体のところから予算を出しておかないと成り立たないのではないかとというのが僕の考えです。生涯教育でやると具体的な物にしか予算が付かないことになります。考え方の基本が違うのではないかと、という感じがしています。そこが含まれていないのが気になると思います。

(佐々木座長) 公共福祉は、当然、美術館の求められる役割の一つだと考えています。あまりにも当たり前だから、忘れていたのかもしれない。

いかがでしょうか、公共福祉というのが具体的に文言の中に出てくるのかどうか。「はじめに」ですから、これは総論的な部分になると思います。

(事務局：安倍副館長) 確かに「はじめに」のところにもそういった文言は出てきておりませんが、本文の7ページで、「心の復興について美術館も担えるところを担っていきます」と書いておりますし、実際の活動としては、障害者の方に休館日に観に来ていただく取組をやっております。ただ、その内容をこの中に書き込んでいるかということ、まだ十分にできていないかもしれません。

それから、予算の話については、生涯学習課からもコメントをいたしますが、美術館は教育委員会の組織になっていますので、福祉部局から予算が流れてくるということは、現時点ではございません。

(高山委員) そうですね。それがわかっているからあえて話したのです。

これからの遺産になるようなものに対して、教育の末端の美術館という立場だけで進めるのは心許ないわけです。もっと規模の大きい発想がないといけない。実際にリニューアルしても、部分的に直したりするだけになってしまう。福祉という言葉があっても、廊下を直したとか、車いすで入れるようにしたとか。その程度の話ではなくて、もっと根本的な問題として福祉というのは考えなければいけない。

また、観光の問題もあります。観光にしても、他県や世界的に見て、これまでは「宮城県の美術館に行きたい！」という発想になるようなものになってはいない。これから考えていくときには、教育委員会の下部組織である美術館行政だけということではなく、他県や世界から、人々が「あそこに行ってみよう！」「あそこにはいかないぞ」と見られる対象にならなくてはならない。

そのくらいのことを県も考えていかななくてはならないのではないのでしょうか。部分的に

チョコチョコッと直して、結果的にお茶を濁すような形にならないようにしてほしいと思います。発想として、30年後、100年後に「県民の遺産となってくれた」と思われるようになるといいですね。

最近、時間とともに、いわゆる公的な美術館が各県や市にもでき、民間にもできてきました。ただ、県民や市民にとって美術館の存在価値は、「美術館があるよね」というくらいの発想でしかない。どのような役目を果たしているか、自分たちが生きていくためにどのくらいの存在として感じているかという点、「あってもなくてもわれわれには関係ないよね」という感じがします。それが大半になってきているというデータを以前に読んだことがあります。

美術館や芸術活動が生きることとどう結びついているかということをも普及しない限り、美術館というのはただ「絵が入っているよ」とか「美術があるよね」というだけの話になってしまいます。要するに、見やすいとか見にくいとかという話ではなく、もっと基本的な人間に関わる問題、生きる問題として捉えるということです。美術館には現実的な問題があるということが、まだ伝わっていない気がします。それをどのように、どこが支えるのかということは教育委員会の問題ではなく、もっと根幹の問題があるのではないかと感じています。

(吉川委員) そういうコンセプトが、もっと「はじめに」のところから見えてくるといいですね。

東北ゆかりのコレクションがいっぱいあるということなので、たとえば宮城県美術館には、私たち東北人が観たらアイデンティファイされるような作品の展示があるとか、活動があるとか。そういうことが期待できれば、皆さんが「東北を知るんだったらあの美術館だよ」と言ってくれます。外部への打ち出し方としては、「あの美術館は東北人としてすごく誇りに思える」とか「美術館に行ったら元気が出てきた」とか、そういうことが起こるのが理想だと思います。

だから、この「はじめに」のところ、「こんな美術館にリニューアルされるならまた行ってみたい!」とか、「今まで行ったことなかったけど、行ってみよう!」とか。そう思える魅力がここから香ってきてほしいですね。

(佐々木座長) 僕は美術館人ですから、読んでいて「なかなか良くできているな」と思ってしまったが、確かに御意見を伺っているとまだまだ足りないところがあるような気もしてまいりました。「はじめに」ですから、公共の福祉に寄与するという点であったり、全体的なところでもう少し文言として入ってきたほうが良いと思います。そのあとの章には入っていることですが、「はじめに」に入っていないのであればインパクトがだいぶ違う気がいたします。いかがお考えでしょうか。

(事務局：有川館長) ただいま両委員からお話しいただいたことは、非常に大切な観点だと思います。一方で、美術館あるいは美術への県民への啓発活動というのも、これからさらにやらなければならないという認識を持ちました。

いずれにしても、御意見をいただいたことにつきましては、非常に大切な視点だと思いますので、最終案策定に向けてしっかりと検討していきたいと思います。

(佐々木座長) はい、お願いします。

(事務局：新妻課長) 予算の話もございました。確かに教育委員会の下部組織ではありますが、そこにとらわれることなく、たとえば地方創生関係の具体的な事業があればそちらのお金を取りに行く、環境であれば環境省のお金を取りに行く。そういったことも含めて、使えるものはすべて使うということで考えております。

ただ、具体的に何をやりたいかというところがしっかりしないと、予算の話と結びつきません。視点としては、今回、教育の中にとどまらず、新たにコンベンションとの関係などにも触れておりますので、それに伴って、必要な事業については必要な予算を獲得していくということを基本的な考えにしているところです。

(佐々木座長) ありがとうございます。

では、「はじめに」と「おわりに」については御意見をいただきましたので、参考に最終案をまとめていただきますようお願いいたします。

(小野田委員) 前回、すごく厳しいことを言って失礼しました。頑張っただけで直していただいたのですが、今高山先生や吉川先生がおっしゃったように、重くなったので逆にわかりにくい感じになった気がします。

網羅的になったし、やるべきことがしっかり書いてあるので、事業をやるときにはやりやすいと思いますが、これを県民の皆さんにお示ししたとき、「美術館は何をやりたいのか」と切り取ってもわかるような部分が逆にわかりにくくなった。または、見えにくくなっているのかなと思いました。

それで、2ページの上、「1980年代に提唱された『開かれた』総合美術センター的性格を持つアートミュージアムという理念を、宮城県美術館においてはリニューアルを機に具体的に次のように再構築します」というのは、非常に重要なことではないかと思います。僕はこの「開かれた」という「開かれ」を、「21世紀の半ばに向けて新たに定義をし直しました」として、たとえば「5つの開かれをやります」としてはどうかと思います。1つ目が、「すべての人々に対する開かれ」、2番目は「環境に対する開かれ」、3番目は「社会に対する開かれ」、4番目は「美術というものに対する開かれ」、5番目は「未来に対する開かれ」という感じです。たとえばの話ですが、アートが好きの人、嫌いな人、体にある限

定を持っている人、持っていない人などの話や年代の話を含むというのが、1の「すべての人々に対する開かれ」です。広瀬川を環境を生かしますというのが、「環境に対する開かれ」、「社会に対する開かれ」というのは、教育ツールとして使うとか、震災のときにコミュニティをもう一度束ねていくのにすごく意味があったとか、マスメディアの人の可能性をアートによって増やしていくとかということです。「美術というものに対する開かれ」というのは、美術館としての館のあり方を客観的に見直して、千代田3331でやっているような話も射程に入れていくとか、そういうことだと思います。「未来に対する開かれ」というのは、この美術館が教育普及活動を日本の美術館の中でもっとも最初にやったような志にもう一回戻って、「新しいことをやるんだ」ということです。

「はじめに」はすごくよく書けているけれども、「このプロジェクトはいったい何ですか」というページがあって、「このプロジェクトは5つの開かれを目指してこういうふうになっています」みたいなものがあると、「美術館って新しいことをやろうとしているんだ」「いままでと違うんだよね」というのがメッセージとしてすごく伝わると思います。

仙台メディアテークには3つの憲法というのがあります。メディアテークでやることは「すべてのバリアから自由であること」、「終着点ではなくて結節点であること」、「最先端を常に目指すこと」、その3つです。すごくシンプルです。事業を考えるときに、常にこの3つに照らし合わせてチェックしています。中でも最先端であることは結構大変で、「これ、もう他でやってるよ!」という議論が出てきます。結節点であるということも結構大事で、「終わりにしてはだめだよね」ということです。それを次にどうつなげていくかということです。それがメディアテークです。

皆さんが変わっていても、今後30年間の指針になるような何かをわかりやすい形で提示されたほうが、皆さんもやりやすいのではないのでしょうか。

それを戒めながら、常に市民目線でというメッセージを出す直前まで来ているような気がするのですが、いかがでしょうか。

(高山委員) そうですね、いまおっしゃったようにわかりやすく、「こういうことを掲げますよ」と言って「それは本当なのか?」と思わせるのではなく。目的がハッキリしていて、シンプルで、それをあとで説明するというのがいいですよ。

僕はもう1点、気になっていることがあります。美術館は、教育委員会の組織としてあるわけですが、いま宮城県の教育の問題が非常に低下しています。同時に、われわれが一番関心のある美術館を支える美術という授業は、どんどん減っています。現在、僕が指導している大学生について、一般教育でやっていますが、美術館さえ知らない。宮城県に来て、宮城県で生まれても、美術館がどこにあるのかも知らないし、行ったこともない。仕方ないので、僕は強制的に岩手、福島、宮城県の美術館に連れて行って実際に観させています。

小学校の先生、中学校の先生の話を見ると、時間が減らされ、授業も、専任の先生が掛け持ちでやっている状況です。非常勤ではなく、専任の先生が掛け持ちであちこち回っているの

であるから、美術のことを考える時間もない。

そういう状況の中で、美術館に行ってみても、美術館だけ跳ね上がったところで「えー」とか言うだけになってしまう。だから、一体化とか、総合的にやらないといけない。そのためにはシンプルが必要だと思います。その辺のところを教育委員会はどう考えているかという問題があります。美術の基本を支える小中学校の教育がないのだったらないで、別なことを組み立てなければいけない。美術館がどう教育に携わるのかという、基本的な部分に関わってきます。ある物を紹介するというのではなく、もっと関わらなければいけないのではないかという感じはしています。今回キッズ・ラボの問題が出ていますが、もっと現実味のあること、学校教育の中で美術教育が疲弊しているという状況を皆さんが知らないといけないということです。

(吉川委員) 連携という言葉を入れているわけですから、連携しなくてはいけないと思います。

さっき小野田先生がおっしゃった「新しいことをやっていく」ということを象徴する作品を、この美術館は持っていると思います。カンディンスキーのような、今までの絵画の概念を大きく変える象徴的な作品を持っているわけです。新しい視座をもたらしたからああいう作品が生まれて、そのあとの作品がみんな変わっていった。そういう象徴的な作品なんだということを一般の人はあまり知らないですが、そういうコレクションがある美術館として、美術館に行ったら常に新しい視座をもらえる、生み出すことができるんだということが実現される美術館であって欲しい。そういう意気込みが書かれているべき。持っているコレクションと実際に行われるプログラムがマッチすれば、プロフェッショナルな美術界の人も説得できるし、一般の方にも美術館のやろうとしていることに共感していただける構想ができるのではないかと思います。

(高山委員) 確かにカンディンスキー、クレーというものを持っているということは、日本の美術館でも珍しい。非常に意味あるものだと思います。ただ、全国的に見た時に、「カンディンスキーはあそこに行こうぜ！」までの作品はないんですよね。カンディンスキーの中でも、もう少しきちんとしたお金を出して買うべきものがあるのではないかなと思います。世界の人でも日本の人も、「あれがあそこにあるんだったら一点でも観に行こうぜ！」と思うようなものを、これからコレクションしていくくらいの迫力がほしい。そして、北方文化なり東北文化とか北ヨーロッパ文化と比較しながら切磋琢磨していくような、ぶつけあうだけのものを持ってほしいと思います。

僕が東北6県を見ている限り、宮城県のコレクションが悪いというわけではないです。それなりに持っていると思いますが、アピールがない。逆に言えば、まだ若い美術館はそんなにたくさん作品を持っていなくても、地元の作家で日本の近代に活躍した人、ある意味では1点でもとんでもないものを持っているとか、そういうことでアピールします。宮城県

ではアピールするものが、もうひとつ弱いんですよね。「これだ！」というものが無い。これをしっかり支えないと、観光からも外れてしまう感じがします。説明するだけじゃなくて、一発でわかるやつがほしい。

(佐々木座長) 「はじめに」からコレクションの話になってしまいましたが、「はじめに」の文章の中でかなりコレクションについて言及されていますので、それがきっかけではないかと思います。

小野田委員からありましたように、項目を立て、コンパクトにまとめていく。これが最終的に「おわりに」とも対応してくるのではないかと思います。確かに短ければ短いほど印象に残りますし、大原則というのはそれで守られるのではないかと思います。多くの方々に御賛同いただけるようなコンパクトなものをお考えいただければと思います。

「はじめに」と「おわりに」についてはよろしいですか。何かありましたら、最後に再度取り上げたいと思います。

次に「第1章 リニューアルの背景」の修正箇所について、御意見あるいは御質問等をお願いいたします。3ページから16ページまでです。

背景についてはよろしいですか。もし何かございましたら、最後にでもお願いします。

では、「第2章 これからの宮城県美術館が目指す方向性」です。第2章は17ページから21ページまでです。新たに書き加えられた部分を中心にして、御質問・御意見等がございましたらお願いします。

先ほど説明にありましたように、19ページのキッズ・ラボについては、後ほど御説明いただくことにいたします。

よろしいですか。

(吉川委員) 18ページの「宮城県美術館運営の基本方針」の継承する点です。「基本方針」の中に「県民の積極的参加による創作活動を推進」とありますが、たとえばこれを「創造活動」という言葉に置き換えたほうが現代的ではないかと思います。「創作」だと何かを工作する、絵を描くというのをイメージしやすいと思いますが、現代的なアートの活動、特に市民の方が参加することに関してはそれよりも拡張しています。だから、これを創造活動にするとより現代的になると感じました。

(2) 番の「創作」になっているところも同じような気がいたします。

(佐々木座長) これに関してはいかがですか。

(事務局：有川館長) 基本的にはおっしゃるとおりだと思います。全体としては、創造性の一つのきっかけになったり、拠点になったりすることが大事だと思います。

一方で、仙台には美術館が1つしかないという課題もあり、ミュージアムとして、博物館

としての美術館という基本的な機能があります。それに加えて、つくるということ、つまり美術館を言葉やパネルで説明するのではなく、ハンズオンという形で、必ずしも作品に触らなくても、アートそのものに触れるということを作成室という部屋を通じてやろうとしたわけです。

創作というのは、実は創作室という部屋の名前にも関わっています。ミュージアムでありながら、実際に物をつくるアトリエを持っているメッセージと関連しています。ここを創造と言ってしまうと、われわれが当初目指したものに関しては一般論になってしまいます。究極的にはそういうことです。創作という言葉は創作という言葉で大事にしたいと思います。ミュージアムでありながら、博物館でありながらつくるということ。そこにも一つ、この美術館のメッセージを持ちたい。当初の理念から言うと、創作という言葉自体も大事にしたい言葉ではあります。

(佐々木座長) アトリエとかの活動を中心に物をつくっていく活動を行うときには創作ですね。大きな意味での創造活動の中の具体的な手段として、アトリエの中では創作という言葉を使ってきたのだとすると、その辺は少し使い分けをしていったほうがいいのかもありません。

(吉川委員) では、あとで出てくるボランティアは、ただ絵を掛け替えたりするお手伝いのことを指しているのですか。

そういうことを考えると、美術の創作というのは多岐にわたります。創作室があるから創作と言わなければならないというのは、意味がよくわかりません。

リニューアルしたあとも創作室は置くのですか。

(事務局：有川館長) キッズ・ラボのこともありますので、教育普及活動については包括的に議論しないと継ぎ足し継ぎ足しになっていってしまいます。

(吉川委員) 創作室自体の名前を換えて、クリエイティブ何とかにするとか。

(事務局：有川館長) それもちろん、可能性はあります。

(吉川委員) ありますよね。だから、そういう意味で古いことは置いておいて、ここは創造活動としておいたほうがいいのかと思います。

(大場委員) 懇話会という会の持ち方からすれば、どこまでの話を出せばいいのかということになりますね。具体的で、詳細にわたることとなれば、この懇話会のまとめのあとに何かしらの会があるわけですね。この懇話会は、後の検討委員会とかの前の段階というこ

とになると、細部については記録にとどめておいてもらえば検討課題になるのではないかと思います。

私がこだわっているのは、「開かれた」ということです。「いつでも・だれでも」という形のキャッチフレーズで、平面と立体として、AとBに分かれた2つの創作室で、その名前のとおりいつでも・だれでも来た人の創作アトリエになっているのが現状です。そこところは、「開かれた」というより「開きっぱなし」、「待っていますよ」ということだと思います。でも待っていても来ないということは、私はすごく問題だったと思います。

創作室でやることについては、だんだん固定化してきていて、使い慣れた人たちの場になってきていて、使い慣れない人たちは「自分がそこに行っているのか」「入っているのか」迷うところがあります。そんなところの改善もこの懇話会の後には必要なと思います。

ボランティアの話が出てきましたが、「開かれた」という点では、栃木県では県として月の第3週の日曜日を「家庭の日」と位置づけて、いろんな施設の活用積極的に取り組んでいます。キッズとはまた違う小中高の児童生徒です。リクエストのあったところの児童生徒を県所有のバスで美術館などに連れてきて、体験、学習、観賞等をさせます。そういうことを繰り返しやっていることが紹介されていました。

それを見ると、学校の事情としては、後ろ向きになってきていて、安全第一です。管理職の人たちも、押し切ってやるということがなかなかできない。学校事故あるいは学校での事件というのは、想定できないところで起きています。新しいものをつくっていくとか、それについて勇気を持ってさらに進めるということは、学校関係者だけでなく、地域の人たち、や県教委も含めた多くの支持応援者がないとできない状況です。それがないと、なかなか人が集まりにくいということがあると思います。

だから、理念は非常にいいと思いながらも、学校の現状を知り、よほど学校教育の具体的なイメージを持ってやらないと、どのような形で進めるかという詳細なイメージは出てこないと思います。

(事務局：有川館長) 今の大場先生の意見の直接のお答えになるかどうかわかりませんが、「開かれた」美術館ということには、たぶん誰も反対はしないことだと思います。それは何なのかといったときに、先ほど小野田先生が具体的に5つ挙げられました。そういう言葉の理念性と同時に、具体性というものが僕は必要だと思います。われわれは博物館法に基づく美術館ですので、基本的には美術館資料、博物館資料に基づく美術館である一方で、「創作活動もやるんですよ」と、われわれのアクティビティを宣言するものでもあるので、ここはそういうこととして使ってきたということを御理解いただければと思います。

(大場委員) 使い方として、たとえば近ごろはボランティアというと、一般的な美術関係の人たちということもありますし、大学の学生がワークショップを開いていくということもあります。そういう事例も含めて、その発展的なものを具体的に宮城県美術館でやろうと

考えていく。それを切り口にしながら、宮城県としての地域性を持って具体的にできることには何があるのかと考えてしまいます。通常活動としての「開かれた」ということと、そうではなく、例えば相手方に目的的な事業がある、あるいはこっち側で示すものがある、そういうものが、その中に統合して入っていくというような形も考えられるのではないかと。

(事務局：有川館長) もう一つ付け加えれば、ボランティアということについては、まだわれわれはこれからどうしていくかという途上にあります。まだ議論の途中です。

創作活動ができるのはわれわれのアクティビティの1つであって、そこに展覧会の監視とか受付とか、お手伝いとしてのボランティアは想定していません。キッズ・ラボも含めてそこでいろいろな事業をやっていくときに、アイデアも含めて、参加性の高いボランティアをぜひやりたいと思っています。

ボランティアについては以上です。

(佐々木座長) 大枠のところは中間案として出されて、次のステップでより細かい落とし込みというのが出てくるのでしょうか。

ほかに御意見はありませんか。

(高山委員) さっきと同じことになりますが、「開かれた」というときに、中学生なら中学生でも、教育活動としてきちんと美術を見る機会がなければ開かれたも何もないと思いますが。

(事務局：有川館長) 一番最初にカンディンスキーを集めたときに、拒絶反応が非常にありました。今でもそれはあります。そこで何が起きているかという、観る人とのディスコミュニケーションだろうと思います。

20世紀の古典的なものを集めたということは、現代の美術館が何をやるかということにつながっています。「これは私たちには関係がない」というときに、「いや、カンディンスキーはこんなすごい人で、こんな偉い人です」と説明をするのではなく、創作室あるいはいろんなワークショップを通じてアートそのものを体験することによって、新しい隣人とのコミュニケーションが生まれてほしいなと思います。

キッズ・ラボで考えていることは、コンテンポラリー・アートです。やりようによっては、大人よりも子どものほうが素直に受け入れてもらえるかもしれないし、ついてきた親御さんが子どもが面白がっているのを見て、解説を読むよりも触ったり、実際に自分がそういうものを作ったりするようになるかもしれない。そのことによって、子どもだけでなく大人もコミュニケーションの密度が高まっていくようになると思っています。

(佐々木座長) いわき市立美術館の現代美術コレクションで大変人気の高いものの一つが、篠原有司男のモーターサイクル・クウィーンです。段ボールを固めて作った巨大な作品です。それは子どもたちに大人気です。子どもたちは僕らの解説を聞かなくても、真っ先にそこに行って楽しめます。触れないですが、楽しんで、持ち帰って行って親たちにその話をします。それで、親と一緒にくっついてくるとなります。その作品を展示しているときは、結構、常設展もにぎわうという状態になります。

現代美術に関しては、子どもたちのほうが案外素直に入ってくるというケースもありますね。それゆえに、子どもに対して何が美術館で提供できるのかというのは非常に大事なポイントかと思います。

たぶん、この懇話会だけでまとまるものではないと思います。大枠を決めたあと、次のステップに行ったときにもっともっと絞り込んで、本当の意味で開かれた、学校とか社会のいろいろな場の子どもたちと美術館とが交歓し合えるような総合的な仕組みを考えていただければと思います。

(高山委員) 環境問題の開かれたということが一つ欠けている感じがします。

広瀬川の問題もあります。今の美術館だと、裏のところを閉じているわけです。街の中に出て行ける感じや河川敷のほうにつながっていくという広がりがないんです。これを何とか今後の問題として大きくつける。そこから「美術館に行こう！」とならないと、「城の中に入ってこい！」というのは無理だと思う。その辺をもう少し考えていただきたい。

(事務局：安倍副館長) 美術館が行っている事業の中には、広瀬川に出て行つてのワークショップとかもあるのですが、なかなかそういうことが皆さんに伝わりにくい。今後は、美術館がやっていることを積極的に伝える努力も必要だと思っています。

(佐々木座長) 環境の問題は、前回、確か小野田委員からも出ていましたね。

(吉川委員) あそこは化石が出るから、結構みんな削っている。それをやったら環境破壊ですよ。

(事務局：安倍副館長) 美術館の事業として、子どもたちと広瀬川の周辺を歩いているんなものを見て気づく、何かに感動するといったキッズプログラムをやっております。中ノ瀬橋の下辺りから国際センター辺りまで歩くものです。急な坂でヒザをすりむいたりなんてこともありますが、そういうことも実際にやっています。

ただ、裏庭と広瀬川の間は絶壁でございますので、裏庭から広瀬川に直接というのは物理的に厳しいかなと思っています。ただ、そういった環境をうまく使って美術館の事業を展開していきたいということは、このリニューアルの考えにも入っております。

(佐々木座長) 無制限にはできないんでしょうけれども、せつかくのリニューアルの機会ですから、ソフトでいろいろな活動をされるほかに、もし外形的なところでそういうシンボリックなものが考えられるのであれば、検討のまな板に乗せてもらってもいいのではないかと思います。

(高山委員) 河川敷が創作の場になるかどうかはわからないけど、展示の場所などであったりして、生きてくるようになるといいですね。

(大場委員) 齋学芸員の活動は、ほとんど不便なところ、パブリックスペースとして用意されたものではないところでの発見、気づき、そして体験など、ある程度の不便さも残しながらいま話されたようなことができれば、なお広がるかと思います。

また、キッズということだけではなくて児童生徒、学生、その辺と美術館との関わりというものは、大切にしていかなければならないだろうと思います。

(吉川委員) カンディンスキーはすごくわかりにくくて、私は学生のと時から、「あんなもの全然面白くない」と思っていました。だけど、この美術館に関わった三井先生が、あの作品がどれだけ大事かという授業をやってくださって、その授業のあと、「こんなにエポックメイキングな面白い作品だったのか」とあの作品の見方が変わったわけです。一回の授業を受けただけで思ったんです。

ですから、あの作品が15分でわかる授業プログラムがあれば、いろんな作品を比較対比して観ていったときに、あの作品がどんな位置づけにあるかということがわかる。そうすれば、普通の人でも「ああ、そういうことだったんだ」と思う。

ただ見せているだけではなくて、「これってこんなにすごいことなんですよ」ということを体感させる工夫がないだけなのではと思います。自分の体験から、子どもたちだけではなくて、大人でも大いに感動して帰れるのではないかと思います。

(佐々木座長) ありがとうございます。

コレクションの活用というのは、全国の美術館でも一つの課題になっていて、十分に活用し切れていない。実際、僕らもそうなんです。大変貴重な御意見だったと思います。何らかの形でお考えいただきたいと思います。

第2章はだいぶ重要なポイントがありまして、重要な御提案・御意見をいただきました。十分に咀嚼して、次の最終案に向けてお作りいただければと思います。

続いて「第3章 宮城県美術館に求められる機能と役割」の部分につきましては、訂正箇所がほとんどなく、ポイントの部分を書き加えている程度です。前回までにいただいた御意見をそのまま踏襲しておりますので、のちほど全体を振り返るときにまとめて御

意見をいただくということにしたいと思います。

最後に「第4章 本構想の実現に向けて」、29ページから最後までになります。これに関しまして御意見・質問等があればお伺いしたいと思います。

(高山委員) 事業手法の中で、従来の方式といままで出てきていない指定管理方式、PFI方式、コンセッション方式などの「メリット・デメリットを検証し」とありますが、これは県なり美術館なりで、ある程度考えていらっしゃるんですか。

(事務局：新妻課長) 県がこういった事業を進めるときには、たとえば「PFIについては必ず検討するように」というような仕組みがすでにできております。そういうのは必ず検証します。その上で、採用するかどうかという判断になります。そのほか、指定管理方式を採っている美術館もございまして、また新たな手法として運営権を民間に売却するようなコンセッション方式というの、文部科学省が進める取組をしております。それらのメリット・デメリットをそれぞれ検証しながら、と考えております。

指定管理ですと、たとえば5年ごとに業者が入れ替わってしまうデメリットもございまして。長期になればなるほど、長い期間を本当に預けて大丈夫だろうかとか、民間でメリットのある方式が果たして本当にあるのだろうか。そういったところをきちんと検証した上で、最適な手法を選択するということになっています。

(高山委員) いままでこれをやって成功例はないのではないですか。

(事務局：新妻課長) 民間主体が100%すべてバラ色とは思っておりません。いろんな考えの上で採用している美術館等もありますし、われわれとしては、失敗であればなぜ失敗なのかということも踏まえていきたいと考えています。

(高山委員) こういうことをやるためには、社会基盤のことをきちんと考えないといけない。ただ方式だけ持ってきてもだめですよ。ドネーションなりがきちんと日本の中で生きますか、ちゃんとやれますかと確認しなくてはいけない。指定管理にしたときに、その責任体制もきちんと検証しないと、自らつくったものを全部御破算にしてしまう可能性があるんです。そこは肝に銘じておいてほしいです。

(事務局：新妻課長) そのところは成功事例等をきちんと調査し、民間事業者側等のヒアリング等を踏まえて、一番いい方法を考えていきたいと思います。

(高山委員) これが第4章で急に出てきているので、ちょっと不安なんです。こういうのが独り歩きし始めると怖い。いまあった「県のほうから言われている」という言葉、そう

というのが動き始めるとわれわれは手が出せない。だから、しっかり考えて、根拠を持たないといけない。

(事務局：新妻課長) 今の時点で何かに決めているということではございません。ただ、ルール上、民間活力の導入も必ず検討の上、判断しなければいけないので、そういうプロセスが必要だということは、御理解いただきたいと思います。

(佐々木座長) 選ばなければいけないということは、手続き上の問題でやむを得ませんが、実際に馴染まないのではないかというのも当然あるわけです。その場合に、メリット・デメリットをきちんと検証していくということが大事ですね。これから先の手続きで大変な部分ですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。ほかの美術館の指針にもなるということ、十分御理解いただきたいと思います。

ほかにございませつか。

(泉委員) 「本項目のポイント」の中に「最適な手法を選択」と書いてありますが、第1項目には、「長期的に安定的かつ継続性のある運営」とあるので、「安定的かつ継続性のある最適な手法を選択」という文言をポイントのほうに移動してほしいですね。

(佐々木座長) ポイントから今の泉委員から御指摘の、「長期的に安定的かつ継続性のある運営」を外された理由は何かあるのですか。

(事務局：生涯学習課鹿野田副参事) 長期的に安定的かつ継続性のある運営を含めて、「最適な」という意味です。それで、あえてポイントのほうには入れなかったということでございます。

(佐々木座長) そうですか。委員からは強調されたほうがいいのではないかという意見もありますがどうでしょう。

(高山委員) 最適という言葉は、別な意味で使われる可能性がある。

(事務局：新妻課長) 美術館の中には学芸部分もあれば、施設の維持管理というところもございます。プロモーションの部分と、公と民間の間でできるようなところもあります。そういったところすべてというのもありますし、それぞれ切り分けるというやり方、いろいろあります。それは長期的、安定的、継続性というところを十分踏まえた上で検討したいと思います。

(高山委員) それから、資金調達に関してですが、こういうのは日本では難しいですよ。

今まで経験がないので、進めるためには県民意識や社会基盤の育て方がないと、突然やったとしてもできるわけではないと思います。これは美術館を超えたもっと根本的な問題ですよ。日本の将来とも関係があると思います。

(事務局：新妻課長) 県の財政もなかなか厳しい中で、やりたいことをどうやっていくかという選択肢の一つとしては、民間の力を借りるところも出てくるだろうと考えています。そういうことは必ず意識しなければならないだろうということで、ここに書いております。京都市では、京セラという大スポンサーがネーミングライツに巨額の出資をした事例も出てきておりますので、やりたいことをきちんとやるために、資金調達の手法はできるだけ多様化していきたいと思います。それがどこまで実現するかということは、県民にどれだけ支持されるかということとも絡んでくると思います。

(高山委員) いろんな方法があると思います。具体的にお金を集める方法もあるだろうし、コレクションを集める方法もあるでしょう。それから、コレクションをいただくときに、ネーミングの入った部屋をつくるとか。ヨーロッパ方式、アメリカ方式です。ドネーションをきちんとやって、それに対することでコレクションを増やしていくということです。

私がアメリカにいたときにはパーティばかりでした。楽しいですけど大変な面もあります。そういうドネーション社会が育たないとできないと思います。税法も変わらなくてはいけなし、美術館独自でやれる問題ではなく、国家的なプロジェクトがきちんとないとできないことだと思います。税金の問題では、ドネーションをすることによって一般の人たちもきちんと免税になるなど、社会基盤をつくらない限り、動かないと思います。

(事務局：新妻課長) 資金調達については、もちろん社会基盤、税制の問題などありますが、ネーミングライツ等々については、現在県でもだいぶ進めております。それが美術館に適するかどうかということも含めて、資金調達の多様化のところは検討していかなくてはならないと思います。

(事務局：鹿野田副参事) 加えて、県立の美術館ですので、県の予算でしっかりできるように要求していくことは当然のことと考えております。その前提に加えてということです。

(吉川委員) アサヒビール美術館とかでしょう。

美術館の名前はお金に換えられないものであるように思います。ネーミングライツは、スタジアムの名前等だったらまだしも、美術館の名前としては耐えられるかなという気がします。

(高山委員) 韓国の美術館に行ったとき、本部はソウルにあつて、県は県としてやってい

たのですが、そこにも予算があって、国から出た予算を分配して各県に出しています。そういう方式は日本ではやったことがないわけです。その辺はどういうふうになっているのかなと思います。日本人は知恵がまだ全然足りない気がします。国際的にもっと研究しなければいけない問題がたくさんあると思います。

(吉川委員) 安易にネーミングライツを美術館に適用というのはすごく違和感があるし、国際的に笑い者になるかもしれないぐらいのリスクを負うと思います。美術館は地域のアイデンティティを背負って存在するもので、貸し館ではありません。

たとえば、ボランティアの方たちや市民の方たちと一緒に何かのプロジェクトを立ち上げるときに、そのプロジェクトに対してどこかの企業さんがスポンサーをしてくれるということに関しては大いに開くべきだと思います。しかし、美術館そのものに企業の名前が付いたりするということに関しては、宮城県人、東北のコレクションを冠する美術館として、東北に対してそれでいいのかという議論が必要だと思います。お金に換えられないものはやっぱりあると思います。

(事務局：新妻課長) ネーミングライツ等につきましても、全体に冠でやるのか、部分的に、たとえば仮に新しい建物を建てられるとすれば、そういったところに入れるとか。そこはいろいろな形があると思います。

(吉川委員) 佐藤忠良館がアサヒビール彫刻館とかになるわけですね。それは絶対に佐藤忠良さんが許さないと思いますよ。

(大場委員) 先ほど韓国の例もありましたが、私たちは協会として交流事業を22年続けてきましたが、やめざるを得なくなりました。理由は資金切れということです。

私たちは1年に1カ所の国とですが、韓国では1年に5カ所と交流しています。いま高山先生が言ったように、韓国としての芸総連があって、そこから各地域に分かれて、それぞれが予算を分配しています。そして、システムではなく、パーセント・フォー・アーツということで法制化されており、日本の倍の金額を芸術文化に投入していることとなります。

わが国としてもパーセント・フォー・アーツの法制化を強く願うところです。

(事務局：新妻課長) そうですね。予算が毎年、5%、10%と削減されていく中で、どう安定的に事業をしていくかということも大事なところだと思います。吉川委員が言われましたように、それぞれの事業、事業ごとに民間の協力をもらっていくというのも、当然あり得ると思います。どうにかしてこのリニューアルで、箱物だけでなくソフトの面を充実させていく時、お金の問題はどうしても欠かせないものになります。もちろん、われわれは県の中で予算を多くという努力をしますし、必要な部分においては、民間の力を借りるよう

なことがもう少しあってもいいのかなと教育庁側としては考えています。

(高山委員) 僕が経験したアメリカの例だとすれば、美術館で作品、コレクションをもらう。そうすると、その人たちのためにパーティを開いたり、演奏会を開いたりする。われわれは、10ドルとか50ドル、100ドルとか負担します。クラスによって年間全部の作品が観られるとか、どの程度のパーティに出られるかというのが決まってしまう。

民間の力を借りる、そういうシステムを日本でやろうとすると、中央がやらない限りできない。仙台は率先してやる勇気がある感じには思えないよね。

(事務局:有川館長) さっき吉川委員がおっしゃった事業ごとの協賛というのは、実はすでにやられています。展覧会のコストが非常に高くなっているし、今はだいたいどこの企業でもCSRの部分があるので、よく見ると協賛という形で入っています。

たとえばアサヒビールならアサヒビールの財団でかなりお金を出すことにはなりますが、美術館にキリンビールの名前を付けてしまうと、アサヒビールが後援した展覧会ができなくなってしまう。そういうことも当然あり得るので、ネーミングライツというのは決して簡単なことではないと私は思っております。

(吉川委員) 県とか自治体のアイデンティティに関わることですからね。

そういうみんなで支え合って、みんなのお金がファンディングされていく仕組みもあります。クラウドファンディングでいろいろなプロジェクトをやるように、ここに来ることが楽しい場であればいろんな方たちが支えます。震災で、そういう気運が盛り上がっていると言えれば盛り上がっていると思います。

そのパーティに来た人だけ特別に、収蔵庫からとても珍しい作品を見せていただける時間帯があるとか、そういう特典やスペシャルタイムを設けるとか、いろんなアイデアがあると思いますね。

(竹内委員) どこの美術館か忘れましたが、プレートに企業の名前がきれいに書いてあって、「ああ、こういう会社がここに協力しているんだ」とそれを見て、「初めて知った」と思ったことがありました。

(佐々木座長) うちの美術館も、友の会の協賛会社とかは名前が入っているんですよ。大した金額じゃなく、意識の問題なんですよ。

(高山委員) それが税金対策になっているかどうか。そういうことをきちんとしないといけない。

(佐々木座長) 資金獲得のために、本気になってやらなければいけないというお考えはよくわかりました。ただ、ネーミングライツはだいぶ抵抗が強いので、項目としていくつか挙げておけば十分ではないかと思います。

(事務局：新妻課長) わかりました。例示をどう書くとかということとは再考したいと思います。

(吉川委員) そうですね。本当になりそうだから、私は削ってほしいです。あつという間にいろんな名前になっていますからね。

(竹内委員) やっぱり私は、「この美術館に来るとこの作品が観られる」というような物があるといいと思います。先ほど先生が言われたカンディンスキーでも、中堅どころのいい物を観たい。少し高いかもしれないけど、「これがカンディンスキー！」という物です。損保ジャパン日本興亜美術館のゴッホなどは、あれを観るためにみんな遠くまでいくことを考えると、やっぱり1個いい物があるといいなという気がいたします。

だから、何年か分の予算を貯めるとか、何年後計画などしていい物を1つドンと置いたら、それはそれでいいと思います。

(大場委員) 国内の作家でも、知名度があまりない買い時に買わないで、上がるくらい上がって、海外で展示されるようになって初めて慌てても遅いです。

コレクションのためにハンコを押すまでのタイムラグ、その辺があまりにもかかりすぎると思います。

(事務局：新妻課長) 美術品取得のための基金とがあり、そこに現金でいくらかはあります。ですから、リニューアルを機に何か新しいコレクションをとということがまったくできないかということ、そういったことではありません。

あとは、委員がおっしゃったようにタイミングや、欲しいものが市場に出るのかどうか、そういったところも勘案していく必要もあると思います。

(佐々木座長) ありがとうございます。その他、「第4章 本構想の実現に向けて」で御意見・御質問はありませんか。

(小野田委員) ネーミングライツ以外は、よく考えられていると思います。

方法としてもわかりやすく考えるといいかと思います。例えば全県民参加で考える、一流の知見を導入する、具体的に考える、というようにです。つまり、ワークショップなどこれからの美術館のあり方はどうなんだろうかということ、みんなと一緒に考えてみるこ

とです。ただ語るのではなくて、美術館だからアーティストに来てもらって、ワークショップをいろんな世代向けにやってみる。その結果を基に、美術館の方向付けをするのがいいと思います。ヒントを得るということに加えて、「あっ、美術館が変わろうとしているんだ」という宣伝の役割も果たします。そういう県民参加で考えるということが大事だと思います。

一流の知見を導入するのは、改修であっても、たとえばプロポーザルみたいないい人材を導入する。いい人材とともに、いろいろなところからアイデアを募る。それは建築だけじゃなくて、マネジメントもあるかもしれませんし、事業プロポーザルみたいなマネジメントかもしれません。

それと、具体的に考えるということです。これはリノベーションなので、リノベーションでやれることとやれないことをしっかり診断しないといけない。そこからやれるかやれないかが変わってくるし、かつ元々持っている的確な筋目によっても違ってきます。インパクトとしてはいいけれど、筋目はあまり良くないとか、逆に、こっちは非常に有効に効くとか検討できます。元々の骨格との相性があるので、それをきちんと考えることです。

また、お金のこともみんなと一緒に考えてもらう。美術館を維持するのにこれくらいかかります。だったらどういうふうを考えよう。そのお金だったらどういうふうにしようかなど。市民が夢だけ語って、行政が責任を持ってやるという従来の考え方から、行政も困っていることを開示して、一緒に考えてもらうといいのかなと思います。

(佐々木座長) いかがですか。

(事務局：新妻課長) 大変参考になる御意見でございました。マスコミの取り上げ方等も含めて、この美術館のリニューアルというのは県民に対してまったくというほど知られていない状況ですので、まずはこの構想をきちんと作り上げ、その構想の段階で、市町村、企業、施設、団体等の御意見をいただきながら、これからどう広めていくか一緒に考えていきたいと思います。県民と共有しながらこの事業を進めていくかというところがポイントになると思いますので、そういった視点で進めていきたいと考えます。

(佐々木座長) ありがとうございます。

では、キッズ・ラボの資料を作っていただいておりますので、簡単に御説明いただけますか。

(事務局：三上副館長) では、私から説明させていただきます。

「キッズ・ラボの設置について」という資料5になります。この資料は、美術館の中の学芸部・教育普及部・管理部含めてワーキンググループをつくり、そのメンバーで練り上げたものです。先ほど来、子どもと美術を巡る状況について、委員の方々からお話がありまし

たけれども、私どもも今回の改修に当たって子どもを対象とした活動について改めて考えようということで、仮称ですがキッズ・ラボの設置を考えました。

まず、「目的」です。「心豊かな人生を過ごす上で、文化芸術は不可欠なものであり、とりわけ次代を担う子どもたちの豊かな感性や創造性を育んでいくためには、文化芸術が果たす役割は極めて大きい。このため、これまでの活動の蓄積を踏まえて、子どもたちがより広い意味での美術を身近なものとして捉え、美術に触れる機会を確保し、そして美術を楽しむきっかけづくりの場を提供する」という目的を掲げ、キッズ・ラボを構想しました。

キッズ・ラボ設置の基本的スタンスとしては、「美術館としての特性を生かし、あくまでも子どもたち自身が、作品を『見たくなる』、『創りたくなる』、そして『知りたくなる』といった主体性や探究心などを醸成する場所とする」です。

次にキッズ・ラボのコンセプトが5つあります。(1)として「子どもと美術の出会いの場」、(2)「子どもと大人をつなぐ場」、(3)「子どもと美術の関わりを考察し、研究する場」、(4)「将来における美術館のリピーター育成の場」、(5)「見て、触れて、体験できる『学び』と『遊び』の場」です。

4番目はキッズ・ラボのターゲットで、「子どもだけを対象とするものではなく、あらゆる年齢層に開かれた場所であることを前提とする」。

5番はキッズ・ラボの機能です。まず、(1)として「展示空間としての機能」ですが、「作品とふれあう楽しさに気づかせ、展示室へ誘う出発点」となること、「表現や技法等をわかりやすく体験する場」であること、「観賞と創作を結び付ける場」であること、最後に「公開制作やワークショップの成果作品を展示する場」であること、これについては「キッズ・ラボは所蔵作品の展示を可能とする諸機能を有することを前提とする」ということとしております。

(2)は「創作空間としての機能」です。イは「子ども向けプログラムの場(親子・学校)」です。これについては後ほど説明いたします。ロが「子ども向けの自由な創作の場」。ハが「教育関係者のためのさまざまな活動の場」としております。イの「親子・学校」というところですが、主に、平日は学校など教育機関と連携した団体利用になると想定し、休日は親子や個人を対象にした個人利用を想定しております。

(3)は「その他の機能」です。イは「学校等が利用する際の拠点」となることです。具体的には、学校等の団体がいらしたときの解説、荷物置き場、昼食のスペースといったものが想定されると思います。ロとして、「子どもと美術の関わり方の視点による表現・観賞及び所蔵作品等に関する考察、研究」です。これは単に創作の場であるだけではなくて、子どもと造形の研究も行う場であり、そういう機能を持たせるということです。ハとして、「自由に参加できる対話型、参加型、体験型、体感型のアクティビティ」としました。

このような設置について美術館のワーキンググループで作成いたしました。これについて御審議いただければと思います。

(佐々木座長) ありがとうございます。いかがでしょうか。

(高山委員) 1つ質問です。

「子どもだけを対象とするものではなく」というのはわかるのですが、いま大きな問題になっているいじめとか発達障害とか、いろんなレベルのいろいろな子たちのことです。

隣の岩手県ではすでに、そういう子どもたちの作品がコレクションされています。美術館で買っているわけです。その展覧会もやっていました。宮城県は遅れていると思うくらい、その辺には全然手を出していません。キッズ・ラボの中に、そういうものも含まれていると考えてよろしいのかどうかということです。

(事務局:三上副館長) もちろん障害のある方々とか、支援学校等の活動とも連携していきたいと思っております。

(高山委員) 当然、学校教育なので、特別支援学級から来ることもあり得るわけで、そういうものに対応するだけの力を持たないとだめです。ただ場所があるだけではない。

(事務局:三上副館長) ただ場所をつくるということではなく、活動も含めてということでキッズ・ラボは考えています。

(高山委員) そういう人材はどこから得る予定ですか。

(事務局:安倍副館長) キッズ・ラボにつきましては、プログラムを中心に考えていこうということでございまして、普通学級だけではなく、たとえば今お話があった障害者学級も含めますし、引きこもりの方とかがいて市町村で特別な学級をつくったりしていますけれども、そういうところにも壁をつくらないで、すべてを対象にするということでございます。

2つ目は、その子どもたちのコレクションをどうするか。そこまでは、正直申しまして今のところ検討に至ってはおりません。

では、そういう専門スタッフをどうするのかということでございます。現在、美術館では2名の教育職員がおりますが、当然、具体的なプログラムが決まれば、どういう人材が必要かということも決まってくるので、その時点でその関係機関と協議をしていくということになります。現時点でどんな事業を組み立てるかというところがまだすっかり固まっていませんので、固まればそれに相応する人材を集めるということになります。それが外部人材になるのか、内部で抱えるのか、いろいろ方法があると思いますが、何らかの形で必要な人材を集めていくということになると思います。

(高山委員) 研究機関にするつもりはないわけですね。

(事務局：安倍副館長) 美術館としては35年前に「開かれた」創作室というのをつかって、全国にその情報を発信してきました。そういう先進的なことにぜひ取り組んでいきたいということで、いろいろ考えてはおります。

(高山委員) 僕は創作室がやってきたことは間違っているとは思いませんが、紀要がないことが気になります。そういうものがまとまっていて、どうやって研究してきたかを外から見ると何もないので、これでは研究機関にならないのではないかと感じています。

(事務局：有川館長) 研究紀要については途絶している状況にあります。これは何とかしなければいけないと常々話しています。

教育普及部の活動については、その都度のドキュメントは結構ストックがあつて、これからもそれは作っていかねばいけないと思っています。まったくないわけではないです。シンクインアートとか、いろんな形でペーパーにしたものがあるものもあります。

それから、キッズ・ラボについてのことです。以前懇話会でいくつかお話が出た中で僕自身が重く受け止めたのは、チルドレンズ・ミュージアムの問題でした。ポンピドーセンターがモデルであるような総合アートセンターという概念や、ポンピドーモデル自体が「いまそれなのか」という内容を僕自身は重く受け止めました。

それで、チルドレンズ・ミュージアムを新たに構築するというのは大変困難なことです。これまで、どういう活動があつたかということを探したときに、たとえば国立民族科学博物館ではチルドレンズ・ミュージアムとはうたつてはいないけれども、担当者がいて、そういう活動をしていました。そのことについて、きちんとレポートがあります。その担当者は大きく2つのことを言っています。1つは、民博のメッセージは何かということ伝えること。もう1つはハンズオンです。僕はこれが参考になるだろうと思います。

いまは個別について、これはできる、これはやります、これはできませんということの議論もしなければいけないとは思いますが、スタンスとかノウハウとかいろいろな課題があるので、簡単にお約束はできないということです。

この美術館のメッセージは何か。「はじめに」のところでは触れているように、20世紀のアートが今日につながっているということをきちんと伝える、あるいは感じていただくことだと思っています。そのためのハンズオンです。美術館の展示した作品に触れるということではないです。たとえば、粘土のワークショップなどで、作品に触れるということがハンズオンだと誤解されると困りますが、体験的なアートをこれから構築していきたいという議論をしていく。そのために今度はどういう部屋が必要なのか、どういう規模が必要なのかという議論をしなければいけないと思っています。

(高山委員) 僕の経験でいえば、アメリカのチルドレンズ・ミュージアムでびっくりしたのは、建物に入ってそこを回遊していくと、家はどうやってできている、壁はどうやってで

きているかがわかる。建物全部、屋根までの途中、途中が造られていて、左右はアートとかそういうものを造る材料と道具が一望できる。子どもたちが歩けばそういう体験ができるようになっているというものでした。

別なところに行くと、今度は砂を掘ると恐竜の卵が出てきて、パカッと開いて恐竜の世界に入っていくとか、かなりいろいろな仕掛けがしてありました。基本的に物を作るのではなくて、人間とは何かとか、住むとは、生きるとは何かとか。そういうことを投げかけているわけです。

だから、美術という言葉にこだわらないほうがいいわけです。人間はどこに向かって生きるのだろうかなど、そういう大きな焦点をつくらないと、キッズ・ラボにならないんですよ。目の前のお絵かきごっこをする、粘土細工ごっこをするという程度のことをやったところで、意味はないと思います。それは付属としてあってもいいけど、もっと根本的な問題になると思います。

アートというのはどこに焦点をつけるかということです。最初にも言いましたけど、観賞とか作るとかではないと思います。キッズ・ラボ、チルドレンズ・ミュージアム、名称は何でもいいですが、その辺をしっかり支えないと意味のないものになってしまう。

先ほど言ったポンピドー型だとか、グッゲンハイム型だとか、いろいろな型があります。アメリカのほうでもワシントン型とかボストン型とかいろいろあります。そういうものを見て、日本ならどういうふうにつくるべきか。新しいものを構築するとすれば、そういう組織をきちんとつくらないといけない。専門家を入れて研究しないとだめですよ。片手間にはできないのではないかと思います。

(吉川委員) キッズ・ラボという言葉ですが、「キッズ」と言うと、私は未就学児と3年生以下くらいの子どもを想像するのですが、どれくらいがターゲットですか。未就学から児童生徒、中学生くらいまでがキッズなのでしょうか。

(事務局：三上副館長) いまの創作室の活動も10歳前後で分けています。ただ、いま構想しているキッズ・ラボにおいては、基本的にあらゆる年齢ということです。たとえば、10代のティーンズプログラムといったようなものも必要ではないかと考えています。

(吉川委員) そのときに、このコンセプトではどこかのお絵かき教室的な感じがします。

たとえば、自分の知らない自分に会えるとか、会えたとか。私は新しい視座を持てることが美術活動の最大の面白さだと思っています。絵を描くのが上手な子どもはここに来なくてもいいわけで、そういう人は自分のうちで描いてもらえばいい。全然そんなことに興味はないけれども、何か面白そうなことがありそうでここに来たときに、とんでもない知らない自分自身に会えてすごくびっくりして帰ってもらう。あるいは、他者との関係性の中で自分のことを確かめられる。あるいは、地域との関わりについて、子どもなりに何か発見

できる。もちろん、発達段階によって全然違うプログラムをやらなければいけないけれど、学校では会えないような体験ができるということを、ポンと一文で打ち出さないと、まったくいま来ているリピーターと変わらないものになっているのではないかと思います。これでは、一般の子どもたちが来ないし、親たちも興味を持たないのではないかと思います。

グッゲンハイム型とかは予算的に絶対無理ですが、ソフトウェアにおいては、みんなのアイデアを集めて先生方と連携すれば、すごく面白いものがきっとできると思います。

キッズ・ラボという名前ももっと考えたほうが良いと思います。美術というものは「瓢箪から駒」みたいなことが起こります。ここは、そういうことを起こせるのだということをはかにかに体験してもらおうかという場だと思います。

コンセプトも、先生方にわかりやすい言葉なので全然否定するものではないですが、この場所は子どもたちが自分の力で新しい自分に出会える場だとか、さっきの憲法ではないけども、いつもプログラムを3つくらい用意しているとか、そういうことを打ち出したいですよ。この言葉ではそういうことは起こりそうもなく、わくわく感が起こらないと思います。

(佐々木座長) 館長, お願いします。

(事務局: 有川館長) これは案なので、おっしゃるとおりでございます。

「新しくキッズ・ラボをつくります」「これをやります」ということではなくて、今までやってきたことがまずベースにあります。「もっといろんなプログラムをやってよ」と2、3年前に言ったら、教育普及部の人土曜日にキッズプログラムというのを自分たちで考えました。僕は子どものプログラムとか何も言わないのに、そういうのをいま定例でやっています。

今はまだ試行錯誤です。うまくいったり、うまくいかなかったりです。その積み重ねから、リニューアルのときに「じゃあ、こういうスペースがあったほうがいいね」とか、「こういう機能があったほうがいいね」とつながるように、今から十分に考えていきたいと思えます。ボランティアやプログラムの内容そのものも含めてです。

ただ、ボランティアについてはボランティアとして、常にそういうことをケアする人間を確保できるかどうかという点があります。そうすると、人が必ずしも介在しなくても機能するキットのようなものが必要になります。僕のイメージの中に1つあるのは、たとえば科学館なら科学館に大人が遊びに行くときは、子どもを連れて行くのが大概だと思います。僕は子どもが大きくなってから行ったことがないですが、水族館も子どもが小さいときは行ったけど、新しいところはまだ行っていません。つまり、美術館が日常的に利用される、行ってみようということ、いわばベースキャンプにしていきたいと考えています。

(吉川委員) 人材を入れないとこれは絶対にできないと思います。だから、やっぱりリニ

ューアルのときには、組織的に補強してほしいと思います。

大事なのは連携です。私も昔は教師でしたが、美術とか図工の先生方と連携するとか、プログラムをきちんと開発していくような連携は絶対に必要だと思います。

実際に、トヨタのアートプログラムを学校にデリバリーする仕事とかもやらせてもらいました。アーティストが学校に入って行くわけです。ものすごく綿密に先生方と連携しながら入っていくわけですが、これは教育現場を変えるくらいのインパクトを持っているものです。異質なアーティストが学校の中にいるというだけで、たとえばADHDとか、ふだんはなかなか集団に溶け込めないでいるお子さんが素晴らしい力を発揮するということが起こっていきます。もしそういう教育プログラムをここで開発できたら、それを学校と共有できるようになります。

イギリスでは演劇教育のキットがあるのですが、たとえば「コルチャック先生」を勉強するときに、ユダヤ人が付けることを共用されていた星のマークとか、彼らのパスポートとかいろいろなキットがあって、それを使ってどのように授業を展開するかがわかる赤本のようなのが、すごく簡単な冊子で開発されていて、それを教育現場の先生方に差し上げて、研修して、授業でやってもらう。

このように学校で、カンディンスキーの絵で授業をしてみせる時の教育キットが作られていると学校と美術館の間にいい関係が生まれるでしょう。この美術館が学校に拡張するわけです。学校現場ではスライドでカンディンスキーを見せる。先生方はここにあるカンディンスキーの授業ができるようになり、実物を観に来るということにつながります。そういうキットとかもぜひ開発してほしいです。簡単な予算で先生方に配る分とかはできると思います。もしこういうことをやるのであれば、そこまで真剣に考えたほうがいいと思います。

(高山委員) モガの研究を通して子どもたちに出している本がたくさんあります。僕はそれを大学生に使っていますが、よくできていますし、よく研究されています。

(事務局：有川館長) そうですね。非常に組織的にやって、何度も何度も錬磨して作っていますからね。だから、ポンピドーセンターだったらアトリエザンファン(子どもアトリエ)みたいなところですよ。子どものアトリエで何年も蓄積されたものがあります。

一気にそこに行くのは、正直言って難しいと思います。

(吉川委員) 一気に絶対にはできないですけど、1件の事例から広げていくことはできると思います。1件の事例からでも広げていく努力をすることが現場の先生を助けるし、それをアクションとして起こせば良いのではないかと思います。

そこにそれこそ企業協賛を得ることも考えられます。

(佐々木座長) よろしいでしょうか。キッズから学校まで話が広がってきました。

キッズ・ラボについて、大変貴重な御意見をいただいたのではないかと思います。大枠はわかっているようだけど、まだこなれていないような気が若干しないでもありません。今日の御意見を参考にしながら、またまとめていただければと思います。

何度も言いますが、すごく具体的なものに落とし込んでいくというのは次のステップになるわけです。その次のステップまでに、こちらがベースになるものをお渡しできればいいのではないかと思います。

(高山委員) もう一つだけ質問。

キッズ・ラボは別館を建てるということですか。そういう発想なのか、美術館の中のどこかの部屋で処理するぐらいの発想ですか。

(佐々木座長) お願いします。

(事務局：安倍副館長) 現時点では3通りの想定がございます。例えば、1つ目は、別館を建てて、収蔵庫の不足分も含める。2つ目は、県の財政の状況もございますので、館の中でリニューアルをしてそういったスペースを生み出す。3つ目は、その変形ですが、講堂とか、県民ギャラリーとか、中庭とか、いろんなところを有効活用できないかと。内部では3通りくらい考えております。

最終的には財政の状況なども含めて考えることですが、いずれにしても、今はその中で何をやるかということを中心にいろいろ議論をしている状況でございます。

(佐々木座長) はい、お願いします。

(事務局：有川館長) 私自身のイメージとしては、増築有りきということではないです。小野田先生はリノベーションという言葉を使いましたが、既存の施設をどう使うかということも含めて考えていかなければと思っています。

(大場委員) 実際に現状を見ていると、学校で学べないことを体験する場としてかなりのところまで努力して、それを継続的にやってきたのはすごいと思いますよ。

ただ、それについての記録がないという点では、いろんな事情があります。スタッフは常に来館者に対応しているので、記録のまとめ方をするという場所と機会がないわけです。でも、資料として、これまでの経過については記録として確実にあるはずですよ。

また、そこで活動できる人たちというのは、常に一定の人で、近所の人たちです。ここに来る人たちは、幼稚園であれ、保育所であれ、学校であれ、ほとんどがそうです。県立という形でありながら、来る人たちや施設は常に同じだということです。ここはすごく大きなことだ

と思います。

(佐々木座長) ありがとうございます。

(事務局:有川館長) いずれにしても、伺ったいろいろな要素を十分に対応しようと思うと、今のスペースでは少ないかもしれませんね。

(高山委員) いわゆるミュージアム・エデュケーションという捉え方はあるのですか。

(事務局:有川館長) そうですね。教育普及活動というのは、そういうつもりで言っています。要するに、最初は普及部という名前だったのを教育普及活動と変えたのは、エデュケーショナル・デパートメントということを意識して変えたわけです。

(大場委員) これを変えるときも大変だったんだけどね。その「教育」というのを入れるのに、県の条例を変えなくてはいけないので、そのために何行も何行も書いたけど、結局入るのは数行だけでした。

(高山委員) そういう意味では、今のミュージアムグッズの売り場は、美術館が考えている教育普及とかミュージアム・エデュケーションにまつわるようなものが、方向としてあまり見られない。簡単に言えばお土産物売り場になってしまっている。その辺もきちんと一体化しないといけないですね。

(大場委員) 美術館の中には、アミューズ化しているという声もありますよね。

(佐々木座長) いろいろ御意見をいただきました。ありがとうございます。

では、以上で協議を終了いたします。ありがとうございます。

(司会:上原社会教育支援班長) 座長様、委員の皆様、長時間にわたり御協議いただきましてありがとうございます。

続いて、連絡に入らせていただきます。3点連絡させていただきます。

マイナンバーにつきまして経費の関係で必要になりました。メール等でも御連絡させていただきましたが、お手元にある封筒の中に正式な文書が入っております。本日いただくことが難しい場合には、返信用封筒をお渡しいたしますので、御協力よろしく申し上げます。

2点目になります。会議録をお付けいたしましたが、こちらの手違いで会議録は再度修正させていただきます、改めて送らせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

3点目になります。次回、第7回の開催は2月2日木曜日に予定しております。こちらに

つきまして10月に調整を行った際、御出席いただける方として、吉川委員さん、竹内委員さん、大場委員さん、佐々木座長さん、高山先生は大丈夫ということでしたが、よろしいでしょうか。泉先生は入試で難しいということで、小野田先生も難しいということでした。最終となりますので、より多くの委員の方々に御出席いただくために、午前か午後の日程調整をさせていただきます。電話等で早急に連絡したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第6回宮城県美術館リニューアル基本構想策定に係る懇話会を閉会いたします。どうもありがとうございました。